

# 別府警察署協議会

## 第3回会議の開催状況

### 第1 開催月日

令和4年11月29日（火）

### 第2 出席者

協議会 委員 6名

警察署 署長、副署長、総務官、刑事官、交通課長 5名

### 第3 議事の概要

#### 1 業務説明等

警察署から

- ・治安概況
- ・業務推進状況等

について説明がなされた。

#### 2 速度取締り指針

警察署から

- ・令和5年別府警察署速度取締り指針

について説明がなされた。

#### 3 警察本部鑑識科学センター視察

警察本部刑事部鑑識課及び科学捜査研究所から

- ・業務概要等

について説明がなされた。

#### 4 意見

##### (1) 速度取締り指針について

委員から「夕刻の時間帯において、速度超過が関係する交通事故について、発生件数は少ないようだが、どのような理由か」旨の質問がなされ、警察署から「夕刻は、交通渋滞等が要因となり、速度超過が関係する交通事故が少ないのではないかと思われる。しかしながら、本年発生の交通死亡事故のうち、1件は薄暮の時間帯でかつ国道10号で発生したことから、今後も時間帯にとらわれず、取締り重点路線の国道10号を中心に交通指導取締りを実施していく」旨の回答がなされた。

##### (2) 自転車に対する交通指導取締りについて

委員から「自転車の運転マナーが悪い方が見受けられる。自転車に対する交通指導取締りは、どのようになっているのか」旨の質問がなされ、警察署から「悪質である酒酔い運転等は、検挙する。一時停止違反等の危険行為を行う者については、積み重なると自転車運転者講習を受けなければならない」旨の回答がなされた。